

皆様からのご意見をお待ちしております

「札幌市自転車等駐車場の設置等に関する条例」及び「札幌市自転車等駐車場の設置等に関する条例施行規則」の一部改正（素案）について、ご意見を募集いたします。

いただいたご意見は、条例案を作成するに当たり、参考とさせていただきます。

また、ご意見に対する札幌市の考え方について、とりまとめて公表いたします。

ご意見の募集期間

令和5年10月30日（月）～令和5年11月28日（火）【必着】

ヤマオリ②

料金受取人払郵便

札幌中央局
承認
承

6027

差出有効期間
2023年
12月31日まで

切手不要

060-8788

559

札幌市建設局総務部自転車対策担当課

札幌市中央区北1条西2丁目



キリトリ

キリトリ

ご意見の募集について

◆寄せられたご意見に対して個別に回答はいたしません。ご意見の要点をまとめ、それに対する市役所の考え方と合わせてホームページで公表します。

◆提出の際は、お名前・ご住所・ご年齢（年代）をご記入ください（お名前とご住所は公表いたしません）。

提出方法について

① 郵送の場合

：このページを切り取り、裏面にご意見を記入の上、のり付けして封書とし、ポストに投函してください。

※切手は不要です。

② FAXの場合：011-218-5134

③ Eメールの場合：jitensha@city.sapporo.jp

※条例名がわかるように、メールアドレスを「札幌市自転車等駐車場の設置等に関する条例等の一部改正（素案）」について」としてください。

④ ホームページのご意見募集フォームから送信する場合

<https://www.city.sapporo.jp/kenseisu/dokan/jitensha/fuchi-gimu.html> からアクセスしてください。

⑤ 直接お持ちいただく場合

：建設局総務部自転車対策担当課までお持ちください。

※受付時間は、平日の午前8：45～午後5：15までです。

お問い合わせ先

札幌市建設局総務部自転車対策担当課

◆住所

：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎6階南側

◆電話：011-211-2456

※電話によるご意見の受付は行っておりません。

札幌市自転車等駐車場の設置等に関する条例 改正

検索

6027

6027

ヤマオリ①

キリトリ

